

## 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

### 招 集

令和5年2月20日（月）全員協議会終了後 議場

### 出席委員（8名）

（委員長）戸 田 隆 次                      （副委員長）矢田貝 香 織  
岡 田 啓 介              土 光              均              中 田 利 幸              西 野 太 一  
又 野 史 朗              森 谷              司

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

【総務部】永瀬部長 佐小田防災安全監  
[防災安全課] 大野原課長 田中課長補佐兼危機管理室長 三木調整官  
戸崎危機管理室係長

### 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

### 傍 聴 者

稲田議員 門脇議員 塚田議員 錦織議員 松田議員 森田議員 吉岡議員  
報道関係者1人 一般2人

### 報告案件

- ・令和4年度米子市原子力防災訓練について（報告）
- ・原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について（報告）

### 協議案件

- ・本市における再生可能エネルギーの現状について

~~~~~

### 午後1時40分 開会

○戸田委員長 ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、当局より2件の報告を受け、その後、エネルギー問題について協議を行います。  
まず初めに、令和4年度米子市原子力防災訓練について、当局の説明を求めます。  
大野原課長。

○大野原防災安全課長 米子市原子力防災訓練について御報告をさせていただきます。報告の資料は、資料1-1、米子市原子力防災訓練について（報告）と題しております表裏の1枚物と、その他の資料として、資料1-2、1-3、1-4がございます。それでは、説明に入らせていただきます。

資料1-1を御覧いただけますでしょうか。まず、目的についてでございます。大きく2点ございまして、1点目が、島根原子力発電所で事故が発生しまして、その事態が進展した際の災害対策本部における対応、そして、各関係機関との連携要領を検証すること。2点目が、住民避難におけます職員の対応要領の習熟や、バスあるいは自家用車を用いた

避難を行うことによる実践的な訓練を行うという2点でございます。

次に、2番目の訓練想定についてでございますが、こちらは令和4年11月7日に島根県東部を震源とする地震が発生し、このとき松江市は震度6弱、米子市は震度5強の想定でございます。島根原子力発電所で事故が発生しまして、その後、事態が進展して放射性物質が放出され、11月12日、米子市の一部地域に一時移転指示を発令するといったような想定でございます。

次に、3番目の原子力防災講座についてでございますが、こちらは住民避難訓練の事前説明を兼ねて、御覧のとおり実施したところでございます。参加者は、訓練参加予定住民17名の参加がございました。

次、4点目、初動対応訓練についてでございます。こちらは11月7日の8時30分から13時まで実施したものでございまして、内容としましては、各種通信機器を活用した関係機関との情報共有、情報収集、そして、2県6市首長による原子力災害合同対策協議会及び鳥取県と合同の災害対策本部会議をテレビ会議で実施し、対応方針の共有を図ったところでございます。

次、裏面のほうに移らせていただきます。5番目の住民避難訓練でございますが、あわせて資料の1-2も御覧いただけますでしょうか。日時は11月12日8時半から13時まで、河崎地区の住民等37名の参加がございました。場所としましては、一時集結所が河崎公民館の想定、そして、避難退域時検査会場は東伯総合公園体育館、そして避難所、こちらは自家用車の避難訓練のみでございますが、大栄体育館等々を設定したところでございます。

次に、訓練の内容についてでございますが、こちらは、まず8時30分にエリアメールや防災行政無線等で避難指示を発令したところでございまして、これを機に一時集結所、このたびは河崎公民館でございますが、そこに集まっただいて、訓練の流れや安定ヨウ素剤の説明を実施したところでございます。その後、参加住民の皆様方はバス、そして自家用車に分かれて避難退域時検査会場のほうに向かっただきまして、その検査会場でもって放射性物質の汚染検査や簡易除染を体験していただきました。バスの避難訓練に参加された皆様方は、ここで米子市のほうに向かっただきまして、自家用車で参加された皆様方におかれましては、大栄体育館のほうに移動していただきまして、避難所での生活等々の説明を受けていただいた後に、それぞれの指定されている避難先へ経路の確認や外観の確認で向かっただきまして、確認終了後、それぞれ米子市に帰っていただきまして訓練終了という内容でございます。

次に、6番の結果についてでございますが、こちらは実績、課題等は資料1-3のとおり、住民アンケート結果については、資料1-4のとおりでございます。それを踏まえた総括でございますが、まず、(1)の初動対応訓練についてでございます。こちらは、災害対策本部における関係機関との連携要領や情報収集、事態の進展に応じた防護措置の判断等について改めて確認することができたと考えておりまして、有効な訓練となったと考えております。しかしながら、課題としまして原発の現状等、収集した情報の理解に時間を要する場面がありましたが、その都度、リエゾンで来ておられました中国電力の職員に用語の確認などを行ったところでございます。そうしたことも踏まえて、今後も様々な状況を想定した訓練を継続しまして、研修などによって知識の習得に努めるとともに、対応能

力の向上を図ってまいりたいと、そのように考えております。

次に、住民避難訓練についてでございます。まず、情報伝達についてでございますが、要領を確認するとともに、有効性を確認することができたと考えております。また、避難経路についてでございますが、当日は急な通行止めがありましたので、急遽避難経路の変更が必要となりましたが、警察等とも適切に連携しまして経路変更の判断、伝達をスムーズに行うことができたと考えております。しかしながら、一方、参加者への情報共有が不足していたということを課題と認識してるところでございます。

次でございますが、実災害時は先導車両がない、そういった状況が想定されておりますので、検査会場や避難所への誘導、こういったことについては、実際は看板や誘導員の配置など適切な対応を行う考えではございますが、平時からの経路の周知についても、今後工夫して実施していく必要があると考えているところでございます。

次に、避難行動要支援者への支援についてでございますが、どこまでの対応が可能かも含めて、今後、対応を検討していく必要があるというふうに考えております。

最後に、参加者アンケートの結果を踏まえてということでございますが、こちらはお手元の資料の1-4がアンケート結果の集計となっております。最終ページの問7、訓練全体についてという項目がございますが、こちらにつきましては、大半の方が原子力災害が発生した場合に取るべき行動について理解を示されているという結果や、訓練内容が役に立つと回答されていることからして、訓練は有効なものであったと考えておるところでございます。しかしながら、今後も訓練方法を工夫しまして、より有効な訓練の実施に努めていく必要があるというふうに考えるところでございます。

**○戸田委員長** 以上で当局の説明は終わりました。委員の皆様方の御意見をいただきたいと思っております。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 総括を聞かせていただきました。今までとは違って自動車を使っただけの移動ということで、新しい取組をされたわけですが、総括の中ではそのことについての課題というか、そこが少し薄いんじゃないかなというふうに感じたところです。もう少しその他の意見と、併せて今後、このような訓練を継続していかれるんだろうというふうに思いますけれども、その総括を生かした今後のいろいろな、要支援者のことであるとか、今後検討されますっておっしゃっておりますけれども、どのような場面でどなたをそのチームに招いて検討されていくのかというお考えがあればお伺いしたいというふうに思いますし、参加対象の自動車避難の拡大についてのお考えについてもお願いいたします。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** どのような方を招いてという点と自家用車等々の訓練等の今後の方向性等々というような御質問だったと理解しております。

まず、どのような方を招いてということにつきましては、訓練自体が島根県、鳥取県、あるいは境港市等々と連携して実施している中で、それぞれの自治体が問題点を洗い出して共通認識を持ってるところでございますので、そういう機会を活用しながら、連携できる部分と、あるいは単市でやっっていかなければいけない部分をしっかりと認識した上で、方向性については考えてまいりたいと思っております。

そして、このたび自家用車等の避難を新しくメニューに入れさせてもらったんですけれ

ども、これもこのたびバスと自家用車という形でコロナ禍の中で非常に少ない人数で訓練を実施したところがございますので、もう少しやはり回数を重ねて、あるいは参加者ももう少し増やしながら、参加者の皆様方の御意見もしっかり受け止めて計画に反映するといったことが今後の訓練の在り方としては大切なのではないかなと、そのように考えております。以上です。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それらの考えを今後、担当課以外にどのように開いていくのか、御意見を集めていくのかということが大事じゃないかなというふうに思っております。防災安全課で精いっぱいしていただいているというふうには私は思っているんですけども、今後、やっぱり当事者の声であるとか、今回の一時集結所に何台の車が来て、本来、多くの方が自家用車で移動するだろうという想定の中で、それが耐え得る体制になっているのかというようなことを、課だけではなくて地域の方々とそれを議論していくということが、より実践的な訓練になるということで、私はこれは今後の議論を期待したいと思うんですけども、今までの対応、訓練というのが職員の皆様、行政の皆様、専門職の皆様の初動対応の訓練であったところから一步踏み出したというところは評価しているんですけども、それを市民、多くの方々に自分事として捉えていただけるための取組こそが今回の訓練の意味をより大きくしていくものになると考えております。次の検討の場を地域の皆様とともに、また、その対象となる支援が必要な方々の声が入るような体制をお願いをしておきたいと思っております。以上です。

○**戸田委員長** 要望でよろしいですか。

○**矢田貝委員** はい。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

○**土光委員** 資料の中で、まず資料1-1の最初、事故想定、訓練想定に関してです。書いてるのは11月7日に地震が発生で、今回12日に一時移転指示が発令されて、それに沿って12日は防災訓練をしたということですが、例えば今回の想定で、当然この一時移転指示の前に屋内退避の指示が出るはずですが、想定として今回、例えば屋内退避はいつ出たという想定があったのですか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** このたびの訓練の想定におきましては、10時45分、訓練では11月7日にやっておりますけれども、想定上、11月8日の10時45分、原子力規制委員会による原災法15条事象、いわゆる全面緊急事態の認定がありました。これを受けまして、11時から鳥取県と米子市の合同会議、あるいは2県6市の合同会議等を行っております、この会議を経て屋内退避の指示を出したという想定でやっております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 11月8日に全面緊急事態かな、この11月8日云々のことは、この資料には特に書かれてはないですよ。一応、これ確認です。

○**戸田委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** この資料に関しては、土光委員がおっしゃるように記載しております。

せん。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** つまり屋内退避に関しては、今回の訓練想定で11月8日に会議開かれて、その日に屋内退避の指示が出たという想定で、12日に一時移転の指示が出た。そうすると、8日に出てから9、10、11、12、屋内退避4日間ということに、今回の訓練の想定ではなっていたと理解していいですか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** はい、そのとおりです。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** それに関しては分かりました。

それから、裏面で5番の住民避難訓練で、ここで⑤のところですか。今回、自家用車避難者は避難先へ移動して、今回は北栄町かな、避難先の職員からここに避難後の生活等を説明というふうに記載があります。主なもの、例示でいいんですが、避難後の生活に関してどのような説明が今回ありましたか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** 例えば食料や生活関連物資の供給方法、これにつきましては県のほうで国とか他の自治体、それから協定を締結している事業者からも含めて調達するというような説明がありました。また、生活の中で生活相談窓口を設置することであったりとか、あと、避難後1か月をめどに仮設住宅への入居を開始すること、そういった説明や、また、あるいは北栄町の紹介とか、そういったものを県職員と北栄町職員とでやっていたいております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、資料で1-3、カラーで写真が入ってる資料、これの裏面に関して質問をします。1つは、裏面の訓練目標で、活動項目、活動目標、活動実績、その表になっている中の記載で、2つ目の自家用車を用いた避難、活動実績で自家用車を用いた避難手順を検証することができたというふうになっています。今回、この自家用車での避難の訓練したのですが、この自家用車の避難のやり方が実際の計画上とは異なった形でやられています。これは前の委員会でも指摘しました。具体的に言うと、計画上は自家用車で逃げる人は、自家用車で乗って逃げる前に、まず一時集結所に歩いて行って、そこで安定ヨウ素剤の説明を受けて、もらって、また歩いて帰って、それから逃げてくださいというのが計画だと思います。今回は、直接自家用車で一時集結所に出かけて行って、そこで安定ヨウ素剤等の説明を受けて、それから実際避難で、今回、訓練なので台数も限られて、特にそれは可能ですが、実際、多くの人が一時集結所に安定ヨウ素剤を取りに行くときに、車なんかで来られると大混乱になることは分かっていると思います。だから、この実際の計画上の手順とは、いろんな事情があったんだろうと思います。違ったやり方で今回は実施して、それを活動実績として避難手順を検証することができたと思うのは、ちょっとこれはそうは言えないのではないかと私は思うのですが、いかがですか。

○**戸田委員長** 大野原防災安全課長。

○**大野原防災安全課長** 御指摘は受け止めさせていただきますが、本市としましては、やはり訓練の中で全てのことを実災害と同様にやるということには限界があると考えており

まして、勘違いを防ぐために事前にきちんと説明をする中で、こういった自家用車で公民館に行っていたらということも理解してやっておるとということも踏まえて、その部分だけを切り取るとおっしゃるとおりかもしれませんが、全体的な流れというふうに捉えた場合には十分検証できたのではないかと、そのように考えております。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 当然、今回の訓練で当日、自家用車で避難の方は、訓練では自家用車で公民館に来て、そこでまた直接避難という手順を取っているんだけど、実際は違いますよというふうな、今回の訓練のやり方と実際の避難計画上の手順はここが違いますからという、そういったチラシとかお知らせを配っていることは確かだと思います。ただ、それだけでは私はなかなかちゃんと伝わらないのではないかとというふうに危惧をしています。これは意見です。だから、検証することができたというのは、ちょっと言い過ぎではないかと私は思いますという、そこはそういうことです。

それから、避難行動要支援者の搬送で、一番右、中国電力からストレッチャー車及び対応要員、これ今回の訓練で何台ストレッチャー車、それから対応要員、何人派遣していたんですか。

**○戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** ストレッチャー車両1台、それから対応要員2名を派遣していただいております。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** この対応要員というのは、運転手も含めた数と理解していいですか。

**○戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** はい、そのとおりです。運転者と補助者の2名です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これ、実際の本番のとき、中国電力は福祉車両というか、それを何台か寄附しているというのは知っています。これ、本番のときは中国電力からこういった福祉車両というのは何台派遣することができて、その車の台数分だけ要員も派遣する、そういうことになっているのですか。

**○戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** ストレッチャー車両の派遣につきましては、何台がマックスかというところについては、中国電力さんのそのときの状況にもよるかとは思いますが、現状、鳥取県内に5台が専用といいますか、そのために配備をされております。2台が境港市、2台が米子市、残りの1つが、すぐそこにあります中国電力ネットワークの米子営業所のほうに配備をされておまして、こういったものを使って対応いただけるものと伺っております。

対応要員につきましては、運転等について中国電力さんのほうで対応していただけるということになっておまして、今回の訓練におきましては、これの派遣要請のスキームであったりとか、実際の運転等の流れについても検証したというところですよ。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今、資料がないから正確には言えないのですが、中国電力は福祉車両を50台とか寄附をしたというニュースを私は見た記憶があるのですが、違いますか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** この島根原発のエリア全体で五十何台ぐらいだったとは承知をしております。人口比率で配分されていたと思いますけれども、松江市とかが多くなりますので、鳥取県につきましては、先ほど申し上げた5台が配備されております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 50台のうち5台、今言った5台が寄附の台数だと理解すればいいわけですね。

今回の訓練で、ここの記述でストレッチャー車の扱いに戸惑う部分があったという記述なのですが、これって扱う人は中国電力から要員2名、その人が車と要員で派遣されて、実際の訓練したと思うんですが、その派遣された要員が戸惑う部分があったという、そういう意味なんですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課課長補佐。

○**田中防災安全課長補佐兼危機管理室長** 当日、会場においてストレッチャー車の取扱い、私も拝見をしておりました。この扱いといいますのが、ストレッチャー車の車の中からの出し入れがあります。その中の操作でちょっと戸惑われている様子をお見受けしました。先方の中電の方が操作を戸惑われたということでございます。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** これは感想なのですが、もともとストレッチャー車で、それに伴って一緒に派遣された人、その人が何か操作に習熟してないというのは、何か不思議だなというふうに、私はそういう印象を持ったのですが、ちょっと事実関係は分からないので、そういった印象を持ちましたということをお伝えします。

それから、通行止めによる経路変更、今回の訓練でたまたま避難を一時集結所から避難退域時検査所に行くときに、普通は山陰道を使うのですが、たまたまそこで事故があって、通行止めになったのかな、要は使えなくて地道になった。バスとか自家用車、今、通行止めだよという情報はどういうふうに伝えて、それでそういった対応ができたのでしょうか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** 通行止めに係る経路変更の連絡につきましては、まず情報収集につきまして、鳥取県警と電話等でやり取りをしまして情報集約しております。それで、訓練におきまして、防災安全課のほうの本部の者がおりますので、そちらと現場の河崎公民館と、これも電話で、電話あるいは無線ですね、携帯型の無線ですけども、そういったものを使って情報を取り合って判断をしたというところでもあります。それをエスコート要員であったり、バスの運転手であったり、そういった方々に伝えて、実際の経路変更を行ったということになります。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** つまり出発する前にそういうことが分かっている、それでもう一時集結所から車なりバスなり、出発する時点でそういうことが分かって伝えて地道で行ったということが今回の事実経過でしょうか。

○**戸田委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** そのとおりであります。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今回はそういう経緯で、分かりました。気になってることは、記載で矢印で上から4つ目の一番右の枠の中の文章ね、実災害時は市職員の添乗がないことも想定されるというふうに書いているのですが、このないことも想定されるというのは、普通乗るけど、いない場合があるよというふうにこの文章は取れますが、これ計画上、市の職員は乗ることはないですよ。

○**戸田委員長** 大野原防災安全課長。

○**大野原防災安全課長** 計画上は乗ることはないと考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 県の職員も乗らないのが前提ですよ。こういう書き方だったら、普通乗るけど、乗らない場合もあるよみたいにあって、これはミスリードだと思います。計画上、本番というとき、どういう状況になるかというのを住民にきちっと知らせないと、かえって混乱すると思います。

私が気になってるのは、例えばバスの場合、だから乗ってるのは住民とバスの運転手だけ、職員は乗ってないわけですよ。例えば、出発後に何か、今回のように、山陰道通れないよという場合は、出発後にそれが分かったとすると、そういう場合もあり得ますから、運転手に伝えないと駄目ですよ。職員が添乗していれば、職員同士でいろいろ情報交換で、運転手に伝えるというのは可能だと思いますが、運転手、バスの中で1人だけという場合、運転手は当然運転しているわけですから、そういった情報をきちっと、伝えるとかなかなかそういった臨機応変の対応が今の計画では難しいのではないかとこのことを危惧しています。お伝えしておきます。

それから、一時集結所のやり取りで、住民から質問とか出て、トイレなんかのときどうするんですかという質問が実際出ました、今回。だから、運転手だけ、添乗員、職員が乗ってない、今の計画そうですが、そうすると、何か不測の事態できちっと連絡する、臨機応変に対応する、それから、住民でどうしてもトイレに行きたいという、そういったやり取りを運転手が運転しながら対応するのは、私は無理だと思うので、そこは計画上、考え直さないと駄目かなと思うのですが、いかがですか。

○**戸田委員長** 大野原防災安全課長。

○**大野原防災安全課長** 計画上、恐らくは運転手が1人で対応ということになるかと思っています。想定ですけれども、例えば通行止めになった場合につきましては、道路の表示、あるいは、恐らく県からバス会社のほうに連絡が入って、バス会社経由で直接バスの運転手に伝達されたりとか、運転中ですから見るができないかもしれませんが、トリピーメール等で発信するとか、様々な方法を用いて、乗客も含めた運転手に伝達することは工夫する必要があるかと考えております。

実際問題として、やっぱり1人で対応していただくざるを得ない状況下でございますので、ある種、運転者の裁量で乗客の要望には判断していただくしかないかなと、そのように考えております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** なかなか実際そういうふうな、工夫をする余地はあるんでしょうけど、難しいかなというふうに私は思います。



それから、これは県の管轄なので、市としては情報つかんでないかもしれませんが、運転手、当然派遣されるわけですね、運転手自身がそういうことをちゃんと伝えられているのか。つまり、自分は運転するけど、いろんな住民対応、緊急時、もうこれは自分が必要しなければならない、そういうつもりで派遣されてるのか、そういうことがちゃんと伝わっているかどうかもちよっと私は不安なので、そこは県がすることだけ、そういうところもはっきりさせておかなければいけないかなというふうに思います。

それから、アンケートに関してお聞きしたいことがあります。対象者は訓練に参加した人、訓練のバスの中で書いて書きにくかったとか、そういった記述があるので、要は訓練の途中のどこかで書いたというふうに思います。

このアンケートの結果、例えば一つだけ例挙げますけど、段階的避難を知っているかどうか。2 ページの間の3-2ですよね。段階的避難の計画知ってますか。8割以上、9割近くは知っている。だから、段階的避難のことはちゃんと市民は理解してくれてるというふうなアンケート結果の解釈というふうに捉えているかもしれませんが、一つは、訓練した参加者に対するアンケート、この訓練の参加者は、それこそ一時集結所でいろんな避難計画の説明聞いてます。聞いた直後でアンケート書いてます。だから、この訓練参加者だけのアンケート結果が一般市民の意識というふうに理解するのは、私は間違いだと思います。段階的避難そのものを知ってるかどうか、そのとおりに行動するかどうか、これはやはり一般市民、住民に関しては、別途きちん意識調査をしないと理解度は測れない。この今言った問の3-2で84%の人は段階的避難を知っていたか、おおむね理解しているも含むとするとほとんど、だから段階的避難は市民に浸透しているというふうに解釈するのは、私はできないと思いますので、そこは別途、市民の意識は何らかの方法で把握する必要があると思います。例えば、これも正確に取ってないんですが、境港市で住民アンケートしてます。段階的避難で、多分、知っていますかという問いだったと思うんですけど、104人中、知っているのが40人、4割しか知らなかったという結果もあります。だから、この訓練参加者のアンケート結果を見て、住民全体の意識というふうには取ることができないというふうに私は思うのですが、いかがでしょうか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 議員御指摘のとおり、このアンケート結果でもって米子市の住民の皆様が、同じようなパーセントで理解してるというふうに私どもも考えているわけではございません。これはあくまでも、この避難訓練に参加された住民の皆様方の考え方をこのアンケートでもって確認したというところでございますので、これでもって米子市の住民の皆様が同じように理解してるというふうに考えてはおりません。

しかしながら、本市としまして、この理解が進んでいる、進んでないにかかわらず、従前からやってきておりました計画への周知、あるいは周知に係る、例えばハンドブックの配布、あるいは出前講座、そういった機会を捉えた上での周知は、これは原子力発電所がある限りは継続して粘り強くやっていかなければいけないと、そのように考えているところでございます。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 私からもちよっと避難とか避難計画のことについて、幾つか確認した上で質

聞させていただきたいと思います。

今回、これまでもなんですけれども、30キロ圏内の方対象の訓練なんですけれども、これまで聞かせてもらったときに、30キロ圏外の方に対するのでは、防災ハンドブックを配布してあるのと、それに基づいてこういう原子力の事故が起きたときは、避難指示とかを様々な形で発信して、それによって同じように段階的に避難していただくというような答弁をいただいていたと思うんですけれども、30キロ圏外の方はそのような形によかったでしょうかね。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** UPZ圏外の方におかれましても、UPZ内の住民の皆様方と同様の形で計画を準用して、行政としましてもしっかりとオペレーションしていきたいと、そのように考えております。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** それで、実は少し前にその30キロ圏外の住民の方とちょっと話をする機会があって、うちのほうは原子力災害があったときにどうなるとんだと聞かれたので、今、私が話したように、防災ハンドブックに基づいて、その避難指示とかの情報が行政から出てきて、避難する計画にはなっているって聞いてますという話をしたんですね。ただ、そのことをやっぱり30キロ圏外の方は知っておられない方が、その方も知っておられなかったですし、知っておられない方が多分大多数だと思われまます。その人は、もうわしはそんなん待たずに車で逃げてしまおうでって言われたんですね。

そこで考えたときに、避難先となっている、今回は大栄のほうとかですけれども、既にもういろんな人が避難をそこに、離れたところの役場のほうとかに、どこに避難したらいいとかって、自動車で避難された人とかって相談に行ったら、そういう公共の施設へ案内されると思うんですよね。30キロ圏外の人でもうあふれかえってる可能性も考えられるんじゃないかなと、その人と話してそういう話にもなったりしたんですよね。そこら辺ってどのように想定しとられたりするののかと思って、聞かせてもらいたいですけれども。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 議員さんも御存じかと思えますけれども、UPZ内の各自治会におきましては、ある程度圏内の公共施設を指定させていただいて、そこに避難していただくという計画になってございます。

UPZ外の方につきましても同様の対応をするということにはなっておりますが、これはあくまでも計画は計画として指定避難所をあてがってはいるんですけれども、他県のほうにも様々な形でそういう避難所をつくることも可能な状況になっておりますので、これも状況をいろいろ判断しながらということになりますけれども、あるUPZ外の自治会につきましては、こちらのほうにといったようなオペレーションをそのときに行うような形で対応するという事になっております。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そのこととかも、UPZ圏外、30キロ圏外の人って御存じない方がもう圧倒的多数なんですよ。ですんで、30キロ圏内の方はこういうふうに訓練とかお知らせとかが結構あるので、そのときに多少は、少なくとも、今度訓練がありますけど参加されますかっていうことも情報としてあつたりすると意識されることがあると思うんですけれど

ども、30キロ圏外のところは要望があれば説明に行きますとかだけだと、恐らく周知はなかなか広がらないんじゃないかなと思ひまして、やはり訓練とまではなかなか、いろいろそういう人員とか体制とかもありますんでできないかもしれませんけれども、せめて何か説明会を積極的に市として開いていくとかそういうことをしないと、実際そのときになって全てが始まるようになったら、もう真っさらな状態だと、何がどうなるのか分からないっていう人が多いと、確かにその周知も徹底できないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、改めて、30キロ圏外の方、この間話ししたのもありますんで、ちょっと聞かせていただければと思います。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 議員御指摘のとおり、やはり本市としましても、UPZ内ということにつきましては原子力災害の緊急防災措置を準備する区域と定められておりますので、訓練はやはりUPZ内で重点的に実施すべきというふうに考えておりまして、現状はUPZ内に限定した訓練を繰り返し実施しているところでございます。

UPZ外につきましても、出前講座や原子力防災講演会の実施、あるいはハンドブックの配布などによって、原子力防災に関する啓発を継続的に進めているところでございますので、現時点におきましてはこの取組を継続的に進めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** これまでと同じということだったのでちょっと残念ですけども、そういう声がありましたので、本当に行政のほうから積極的に出て行って説明をっていうのも、検討の中には入れられてるとは思うんですけれども、積極的に進めていただけたらなと思っておりますので、お願いします。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

中田委員。

**○中田委員** ちょっと参考にまでですけど、今までいろいろ訓練も重ねられたりとか、いろんな検証を通じて今日に至っていると思うんですけど、先ほど来出てる、例えばUPZ外とか内とか、距離的とか地域的属性によって人の関心度の違いがあるのは事実だと思うんですね。ですから、私どもの居住地域ぐらいになるとそういうことについての関心の高さというのは、正直言って、日頃感じません。ほとんど感じることはない。人によってばらつきはありますよ。でも、相対的にはあまり感じない。ただ、事故が起きたとき、もし仮に起きたとするならば、その意識っていうのは突然起きますよね、ある意味。これはある程度必然的な話だと思うんですよ、一般論として。そのとき、問題は、いろんな伝達方法っていうのあると思うんですけど、そういう事故が起きるときっていう、過酷事故になり得る状況っていうのは東日本のときに経験したんですけど、そういった設備面についての検討っていうのは、例えば情報伝達するための様々な伝達機能を持った設備、そういったものについての、例えば地震に対する耐震性だとか、あるいは電力の問題だとか、電源の問題だとか、そういった検討状況っていうのはどんなことになってるんでしょう。私、要は情報伝達が一番大事だと思つてて、多分そのときはいろんな人が情報欲しがるので殺到すると思うんですけど、そのときの対応っていうのは、検討としてこういうことも並行して何か議論になったり方向性っていうのはある程度あるんですか。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 今回の御質問ですけど、これは一般防災のときの大地震の想定と同様に考えればよろしいかと思うんですけど、この想定につきましては、各種放送事業者等々がそういったときに電源喪失したときにどうするかっていうことで、よく国の補助金なんかも使いまして、発電機、そういったものを整備するとかってというのは進められてるというふうに承知しております。

ただ、実災害発生いたしますと、そういったことで一定時間機能する可能性もありますけど、もしかしたら携帯電話の基地局が結構壊れて携帯電話が駄目になるとか、テレビ局なんかは結構いけるところもあると思うんですけど、一番有効なのは案外ラジオ放送だったりするのかもしれないので、そのときの使えるものは何でも使うという考え方の下に、今から多様なあらゆる伝達手段っていうのを、県とか国とか一緒になって考えていくっていうのが我々の使命かなっていうふうに思ってます。以上です。

○戸田委員長 中田委員。

○中田委員 こういう様々な議論が起きるのは、なかなか我々も専門家ではないので、臆測だとか推測だとかに基づいていろんな不安材料でこうやって話が出ると思うんですけども、多分、本当に必要なのは様々なケース・バイ・ケースのオペレーションっていうのがその素材をつくってくって重要なんですけど、確実性っていう話になるとやっぱりそういう設備面とか、そういったとこのきちとした機能性をどう担保するかっていうことが非常に重要だと思ってまして、避難路だとかハード面とか、それから、そういう装置なんか含めた情報伝達機能とか、そういったことをしっかりやっぱりやっていっていただくということが基礎にないと、様々なオペレーションが実行可能にならないと思うので、ぜひその辺の取組はよろしく願いしておきたいと思えます。以上です。

○戸田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について、当局の説明を求めます。

大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 そうしますと、資料2を御覧いただけますでしょうか。この交付金について御報告させていただきます。この交付金は、原発立地県に加えまして、周辺県に対しても交付されるということとなったものでございます。その概要、そして、本市での活用に係る検討状況について御報告申し上げます。

まず、1番目、本交付金の概要でございます。

(1) 制度改正でございますが、令和4年10月31日におきまして、この交付金の交付規則が改正されまして、立地県の道県だけではなく、新たに周辺自治体である鳥取県も交付対象となったものでございます。

(2) 目的でございますが、原発施設等の稼働状況が相当程度変化した道県等において、当該変化が経済及び社会に及ぼす影響を緩和することが目的となっております。

(3) の使途についてでございますが、公共用施設に係る整備、あるいは維持補修及び

維持運営措置、あるいは産業活性化措置等々が使途となっております。

(4)の交付対象でございますが、原発立地市町村のある道県及び当該市町村に隣接する市町村のある道県ということで、新たに鳥取県が対象となったものでございます。

次、(5)の交付上限額でございますが、立地県は10億円ということになっておりますが、周辺県におきましては、その2分の1であるところの5億円が交付上限額となっております。

次、2番の県の交付金配分案でございますが、県への交付が見込まれる5億円を、次のとおり、米子、境港、両市に配分するという考えであることを聞いております。県が4億円で、米子市、境港市がそれぞれ5,000万と、合わせて5億ということでございます。

次、3番目の本市における交付金の活用案でございますが、これは地域振興及び原子力災害時の避難計画の実効性向上に資する事業に充てるということで検討しておりまして、現段階におきましては、地域交流の拠点であり、かつ原子力災害時の一時集結所としても活用するところのUPZの公民館の改修を行う方向で検討してございます。なお、加茂公民館におきましては、新築のため対象外とさせていただいておりまして、それぞれ改修案としましては、出入口やトイレ等のバリアフリー化やトイレの洋式化、あるいは空調改修等々をただいま検討してるところでございます。

次、裏面のほうに目を通していただけますでしょうか。4番目の交付金を活用した県事業について要望した事項でございます。2点ございまして、まずは、生活の利便性向上並びに原子力防災対策及び避難計画の実効性向上に資する県管理道の整備。そして、地域コミュニティの充実強化を支える活動拠点の整備等の地域振興を図るための支援といったようなスケジュール感となっております。

5番目の今後のスケジュール感でございますが、令和5年の春までに、県が地域振興計画を策定して、国に申請することとなっております。その春以降に、国がその計画の審議を行われて認可をされる。その後、秋以降に、交付金を活用した事業を実施するといったようなスケジュール感となっております。

**○戸田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様方の御意見を賜りたいと思います。又野委員。

**○又野委員** この交付金ですけれども、今、米子市は島根原発2号機再稼働容認を表明しているんですけれども、容認していてもしていなくても受け取れるものなのじゃないかなと思ってるんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうかね。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** この交付金については、国のほうの考えとしましては、立地県であります島根県知事が同意されたということを受けて、これまでですと立地県にしか交付されない交付金を隣の周辺県についても交付できるふうに交付規則改正されて適用されたものと承知しております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 例えば、原発の再稼働に自治体として反対をしていた場合でも、その隣接するところだから交付はされるっていう内容のものなんですかね。そこら辺をちょっと確認しとこうかなと思ひまして。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 交付規則上は、先ほど説明があったとおりでございまして、原子力発電施設の稼働状況が相当程度変化した道県等において、当該変化が経済及び社会に及ぼす影響を緩和するというのが目的になってますんで、そういうふうに関国のほうが認定されるかどうかでございまして、本市におきましては、鳥取県も同様だと思いますけど、こういうふうになったらこうなるっていうのを断定的に承知してるわけではございません。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 国が認定するかどうかっていうところだということだと思いました。ただ、私どもの考えでは、原発は動かすべきではないというのがありまして、これ受け取ってしまうと、さらに原発について動かすことを進めてしまうんじゃないかなという気持ちがあって、これを受け取ること自体どうかなって考えてるところなんですけれども。

というのも、今後、引き続き同意を続けるのかっていう点で、原発が、国の方針が大分変わってきたっていうのがあります。運転期間の延長ですとか新增設とかありますけれども、島根原発についても運転期間の延長の当然対象にはなってくると思います。そこら辺で、原発の運転についての方針が変わったところで、改めて島根原発2号機の再稼働について、運転の容認とか同意とか検討し直すとか、そういうことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

**○戸田委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 容認の見直しという御質問なんですけれども、昨年、委員さんとかいろいろ様々な論議をしていただいて、市長のほうで容認されたわけです。今後もそういった格好で、今、委員が言われましたけれども、もう一回、どうするかっていうのは、考えはありません。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 原発の政策がまた変わってきたということもありますんで、また改めてここを検討し直すことも必要んじゃないかなと思っておりますので、以上、これは意見です。

**○戸田委員長** 森谷委員。

**○森谷委員** 交付金の件ですけど、立地県の鳥取県が10億ということで、隣接する鳥取県が5億なんですけども、正直、5億の中で県が4億、米子と境港がそれぞれ0.5億ということで、この配分が、例えば鳥取県は10億で県がどれぐらいで、松江とか周辺市がどうなのかということも分かりませんけれども、使途の目的、公共施設等々に整備するとかっていうことを考えれば、県が4億で一番のUPZの米子市とか境港市が5,000って、何かもうちょっと米子市、境港に配分すべきじゃないか、割合がもう一つ納得できないところがあるんですけども、どうでしょうか、その点は。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 今回のこの配分に当たりましては、米子市も境港市もこういったことを自らしたいとか、県にこういったこともしてほしいってことをいろいろと協議をしてみましたけど、鳥取県としましては、これまで中国電力から頂いた寄附を境港、米子に配分するときのおおむねその考え方に近い形でしたいというような申出をいただきまして、もう少し頂けたらなという思いは伝えていきましたけど、結果として、このような決定をされようとしているというところがございます。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 今の交付金の5億の配分のことなんですが、最初、説明のときに、5億に関して県が4億、米子・境港市がそれぞれ0.5億と聞いているという言い方を説明のときにされたんですよ。だから、もう県が一方的に決めて、協議も何もしてないのかなというふうにそのとき思ったんですけど、今の答弁のやり取りで、5億をどう配分するか協議しているんですよ、でこの結果になった。理由は、今までの中国電力の寄附の割合に沿う。それだけで、私も割合としては率直に少ないと思うんだけど、米子市としては、要は避難計画とか安全対策に使うということで、5,000万でいけるというふうに思ってるんですか。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** まず、1点。これは県に対して交付されるものでございますので、どのように米子市、境港市へ配分されるかっていうのは、我々としては要望するという立場ということは御理解いただきたいです。

それから、先ほどの十分と言えるかっていう話でございますが、これは交付金の名称をお読みいただければ御理解いただけるとは思いますが、立地地域の基盤整備支援事業という事業内容でございまして、原発対応をするというのが本旨ではございません。我々としてもUPZ圏内の公民館の改修に使うのが、結果として、一時集結所でもございますので、実際の原発の対応にもつながると考えて今そのように考えてますけど、あくまでいわゆる地域振興、これに対して交付されるものでございますので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** この交付金の趣旨、国の思いというのは、今、部長が言われたような趣旨の交付金かもしれないけど、この交付金が決まって、あるいは資源エネルギー庁の長官が知事とかに説明して、知事の感想で、このお金が欲しいじゃなくて、隣になる原発に関して安全対策を強いられてると、人件費を全部持ち出しだと、少なくとも安全対策にする費用ぐらいはちゃんと国が出してほしい、今までそれなりに出してきた面もあるけど、まだ足りない、安全対策不十分だというふうに明確に言ってますよね。だから、この交付金の使い方は、基本としては、国の思惑はあるかもしれないけど、鳥取県が米子市、境港市は、安全対策のために最優先で使うという考え方ではないんですか。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** まず、鳥取県のほうに交付金の規則に基づいて、目的に従って交付されるわけなんですけど、それを配分されることを使ってやるものについても、やっぱり国のその目的の範囲内において事業を考えていかないとはいけませんので、我々が副次的な目的として原子力防災につながる視点を持って検討することは、我々としてはやっていきたいと思えますけど、第一義的な目的として、防災ということを前面に出すことはできない、そのように理解しております。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これはやり取りしてもこれ以上話が進まないけど、基本的に国の交付金の用途は定めているけど、その用途の範囲で、例えば今案が出ている、一時集結所になる公民館をそれにより対応できるように改修する、それから、避難路を整備する、そういったこ

とに使うということは全く問題ないと思うので、基本的には安全対策に最優先で使うという考え方でこの交付金の使い方を考えてほしいというふうに思います。今回の案は、それに私は準じたものではないかというふうには思っているのですが、そこは、これも私の意見ということでいいです。

別の質問いいですか。

**○戸田委員長** どうぞ。

**○土光委員** 今日、参考資料、この交付規則も添えていただいているので助かりました。まず、今回の交付金の概要1番に相当するのは、この参考資料の何条がそれに相当しますか。どこの部分が相当するのですか。

**○戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 第3条が相当するものであります。恐らく委員がおっしゃりたいのは、若干文言が違っているんじゃないかとか、意味が違うんじゃないかとか、そういうことかなとは思いますが、このまま第3条かいつまんで読み上げさせていただきます。原子力発電施設等の稼働状況が相当程度変化した道県、括弧、飛ばしまして、に対し、当該変化または廃止により対象道県の事業地域または対象市町村の区域の住民の生活、経済及び社会に及ぼし、または及ぼすことが見込まれる、という非常にちょっと難解な文章になってしまっていましたもので、若干意識をしまして資料のほうには書かせていただいたものであります。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 第3条は交付対象ですよ。今回、5億円出ますよね。この金額に関して記載してるのはどこですか。第3条は金額は記載がないと思います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 第4条を御覧いただいてよろしいでしょうか。第4条の、ページで言うと9ページのところですけど、4行ほど表の前に書いてありますけど、残り2行を読みますと、隣接する市町村をその区域内に含む道県が作成する地域振興計画に係る交付金の交付限度額については、同表の、次の表のことなんですけど、この金額の欄に掲げる金額の2分の1を乗じた金額とするとされてまして、左にある表の10ページ目の2つ目のところですね、平成31年4月から令和4年3月31日までに稼働状況が相当程度変化した云々のところに、原則として10億円というのが書いてありまして、先ほどの4行のうちの最後の金額の2分の1を乗じた金額とするということで、半額の5億円になっているものではないかなというふうに私は読み込んでおりますけど、間違っていたらすみません。

**○戸田委員長** よろしいですか。

土光委員。

**○土光委員** 今のところ、私もこれ見てなかなか分からないんです。それから、ページでいくと24ページ以降なんですけど、附則というのがありますよね。この中の、第4条で金額とかいろいろ書いてて、これかなとも思ったりするのですが、10億、5億に関してはそこだと思います。24ページ以降の附則の第4条、これだと思っただけですか。私も、幾ら読んでも解釈がなかなか正しくできなくて。もし何かあれば。

**○戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 金額につきましては、恐らく先ほど永瀬部長のほうか



申しました第4条のほうになるのかなと思います。

附則の第4条ですけれども、こちらがある目的というのが、もともとの大本の目的としては、やはりこの交付金が、原発の稼働状況が相当程度変化した道県等に対して交付されるという性格のものでありますけれども、この附則の第4条があることによって、稼働はしていなくても稼働状況が相当程度変化するまでの期間が長期に及ぶ等の特別の事情がある場合、なおかつ、立地の知事がこの稼働に対して理解を表明している場合については交付される場合がありますよということを示したのが附則の第4条というふうに理解しておりますので、金額につきましては本編の第4条のほうかなというふうに理解しております。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今回は、稼働はほぼスケジュール的には、決まったとはなかなか言い難いですが、少なくとも立地の知事は同意している。国の審査、まだ審査途中ですけど、合格はもう時間の問題。まだ、ただし稼働はしていない。これは後でまた具体的に聞きますが、そういう状況だったら稼働していなくてもこの交付金出るんですよね。ということは、第3条は相当程度変化した、だから、これは稼働したと読めますよね。

今、戸崎さんが言われたように、附則の第4条は、稼働状況が相当程度変化するまでの期間が長期に及ぶ等の、つまり、稼働はほぼ決まってるけど、まだ稼働してないときに交付金出しますよというのはこの附則の第4条で、今回それに沿ってこの交付金が出ると私は思ってるのですが、そうじゃないですか。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 土光委員言われるのもちょっと一考せんといけんような気になってきましたんで、本則の4条と附則の4条、今回の国が交付というふうに判断されている状況については、附則の可能性はあるのかなと思いました。確認作業をして、またお伝えさせていただきます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** ということで、又野委員の質問にかぶるんですが、今回の5億円は稼働していなくてもこういう状況だったら実際お金が出る、こういう状況は立地の知事が同意している。だから、法律上だけで言えば、米子が同意しようがしまいが、立地の知事が同意すれば出るというのがこの附則の第4条で言ってることだと思います。だから、今日の資料で交付の概要の中で、どういう場合にお金がもらえるか、交付されるかというのは、そういう状況、立地が同意している、それから、中国電力も規制、国の審査を順調にちゃんとやってる、合格は時間の問題、ほぼ確実だろうという状況のときには出しますよというのが今回の交付金だと思います。だから、今回の資料でも、事業実施が令和5年秋、今年の秋ですよ。2号機は今年中には稼働しないことほぼ確実なので、稼働する前に出るといって、だから、それにのっとっているのだと思います。

私が聞きたいのは、例えばそうやって今年の秋、順調にあって、交付されて、お金がもらえて事業をした。そのときはまだ稼働はしていない、これは仮定ですよ。稼働の条件は、もう一回言いますと、立地知事、いわゆる島根県知事が同意している。じゃあ、まだ稼働してないけど、お金もらった後に、島根県知事が同意を撤回した。これ、十分あり得ますよね。知事選で原発反対の候補が勝てば、立地だって反対、同意は撤回するかもしれない。

そういうときに、もらったお金、返す義務は出てきますか。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 基本的に交付決定されて交付されたものですから、我々としては返す筋合いはないと思うんですけど、その法的拘束力が国のほうで用意されるのかどうなのか、その辺は現時点において承知しておりません。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 ぜひ確認しておいてください。一般的に言って、ある条件で補助金もらってその条件の事業をしなかったら補助金返上ってというのは、一般的にはあり得ますよね、補助金と交付金は違うのかもしれないけど。そこは、もらうときに一応は法解釈というか、国の解釈を私は確認すべき、ぜひ確認をしてもらいたいと思います。

それで、資料の交付金活用案で、公民館の改修、一時集結所で使うから公民館を改修するということですけど、具体的には改修案で最後に書いてます。出入口は、今、何が不十分でどう改修するんですか。それから、空調も、今、何が不十分でどう改修するんですか。

○戸田委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 現時点で様々な修繕を想定して見積りを取ったりとか、そういう作業をしておりますので、あくまでもこれは一例というふうに受け止めていただければと思いますけれども、地域住民の声で、今、公民館の出入口、きちんとバリアフリーになっていないんじゃないかとか、あるいは、トイレもちょっとつまずいたりすることもあると、そういったことも受け止めて、バリアフリー化を進めていくのがいいんじゃないかなという、今のとこの想定でございます。

また、空調改修につきましては、やはり各公民館にある空調もかなり老朽化が進んでいる中で、そろそろ新しく更新する必要もある、そういった空調もございまして、そういった情報も集めながら適正な事業展開をしてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 出入口は階段があるからバリアフリー化、それから、空調はあるけど、古いからちょうど改修をする機会という意向なんですよね。分かりました。

UPZ内の公民館、この避難計画での位置づけは一時集結所、もう一つは、屋内退避のときのコンクリート屋内退避施設としても使えますよね。言えば切りがないから絞って言いますが、コンクリート屋内退避用の施設が、今、公民館指定されていますが、なかなか不十分、いろんな設備とか、広さはどうにもならんかもしれないけど、そういう屋内退避施設として使うというふうにしてみると、まだまだ不十分な点があるのではないかと思います。そういった視点で改修ということは考えるべきではないでしょうか。

○戸田委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 御意見は承りましたが、先ほど来、永瀬が申し上げておりますとおり、前提条件としては、やはり地域振興という部分をまずは考えていきたいと考えておまして、やはり地域の皆様方の声をしっかり聞く中で、要望事項が多いものとか、利便性の向上というところをまず主軸に置きながら、原子力防災にも資するところも加味して事業展開を進めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

**○土光委員** 今の答弁は、避難計画で公民館がコンクリート屋内退避用施設と位置づけられていて、どこがどう不十分かどうかはそれ置いときますが、そういう視点で改修するというよりも、地域振興ということで、公民館は地域の拠点でもあるから、そういった意味で利便性をよくする、そちらのほうを優先するというふうに聞こえたんですが、そういう考えなんですか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 2つの要素を兼ね備えている事業というふうに本市としては受け止めておりまして、地域振興に資するものであり、かつ原子力災害時のそういった避難計画の実効性の向上に資するものという2つの側面で捉えて事業選定をしておるといところでございます。

ちなみに、原子力災害の避難計画に係るものということにつきましては、一時集結所という言葉を出しておりますが、いわゆるバスで避難するという視点で考えますと、やはり車を持っておられない方とか御高齢の方が集まることが多々あろうかなという、そういう視点で考えたときに、やはりバリアフリー等々ってところが2つの要素に兼ね備えてある修繕内容ではないかなと、そのように判断したところでございます。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私はバリアフリー化にすることが、もちろん利便性高めるし、それから避難計画の使い勝手がよくなる、だから、それに関して別に異を唱えているわけではありません。言いたいのは、UPZ内の公民館は、コンクリート屋内退避施設として位置づけています。そこに住民が屋内退避で、何らかの理由で家に屋内退避できないときはここに来てくださいと、米子市は言っていますよね。そこで3日間ぐらいは生活をする場になるという想定です。そういう視点で考えて、まだまだ不十分な点が私はあるのではないかと思うので、そういう視点で考えて、不十分な点を改修する。多分、今回の案にはそういう視点からはないように見えたのですが、そういう視点から今の公民館をいろいろ改修するというふうな考えをぜひやっていただきたいと思います。いかがですか。

**○戸田委員長** 永瀬部長。

**○永瀬総務部長** 御意見は承りたいと思うんですけど、現時点において、防災安全課のほうではこの交付金をどのように使っていくかっていう調整はしております。一方で、各施設が所管しております公の施設ってというのは、我々としても原子力防災とか一般防災の観点でいろんな協議はしていきたいとは思いますが、これは今回の交付金の話とは切り離していただいて、ぜひ御意見、今後もいただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** その切り離して考えろというのはよく分からないんですが、とにかく私が言いたいのは、この避難計画、これが実効性を持たせる、そちらの言葉でいけば、より持たせるために、コンクリート屋内退避施設として位置づけられている、その機能がちゃんと果たせるように、今のままでは、ほぼ100人ぐらいいそこで避難できますよというふうに言ってるわけですから、それは最低3日間、ここで生活をするという前提で今の施設を考えると、まだまだ不十分な点があるのではないかと思います。そういう視点で今回の交付金を使う。こういう視点で使ったからって国が駄目と言うことは、私はないと思います。

国の使う範囲、割と広く設定してますから、だから、そういうなのは駄目だと言われることは私はないと思うので、そういう視点でぜひ考えていただきたいというふうに思います。これはもう、意見として、強い要望として取ってください。

最後に、今日の資料の2の裏側に書いてることでお聞きします。県への要望した事項。まず、1つ目の丸で、県管理道路の整備、これ具体的にどんな要望をするのですか。

○戸田委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 どこをどういうふうにとというような具体的な要望はしておりませんが、本市としましては、市の事業として、地域コミュニティの拠点である公民館、一時集結所である公民館を改修するに併せまして、やはり地域の生活の利便性の向上、そして、避難計画、こういったものの実効性の向上に資するために県道の整備をお願いしたいと、そのようなことを伝えたところでございます。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、米子市としてそういった視点からの県管理道路の整備、具体的なところはまだ、具体的に要望はまだしていないということですよ、今。それで分かりました。

それから、2番目の丸、これ、読んでも何か分からないんですが、活動拠点の整備等、地域振興を図るための支援。これ、何を要望してるんですか。

○戸田委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 これは、やはり県事業でございますので、例えば境港であれば、県の県立高校の改修等々も御要望されたと伺ってるところでございますが、市としましては、市の事業として公民館の改修を考える中で、今5,000万という金額の中で改修を考えてるんですけども、さらに御支援をいただくということになりますと、さすがに市の公共施設を県でやってほしいっていうことは申し上げれなかったもので、例えば補助金とか、そういった制度をつくっていただけないかということで御要望したところでございます。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 つまり、公民館とかいろんな市の施設の改修で足りない部分が多分あるだろうと想定されるから、県に対して補助金とかいろんな方法で支援を求めるといことだと理解していいですか。

○戸田委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 おっしゃるとおり、補助金等をつくっていただけないかというふうなお願いをしたところでございます。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 先ほどの答弁で一つ指摘をしますが、境港市で県の要望で県立高校の改修とか、しています。これは、あくまで境港市は、県の高校、これ一時集結所に位置づけています。だから要望しているんです。単に、一般的に、何か県の中にある施設をよくしてほしいじゃなくて、一時集結所で位置づけられているから要望しているというふうに私は理解してるので、あくまでも避難計画の実効性をより高めるためということではないかと私は思っていますので、これはちょっとお伝えしておきます。以上です。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**戸田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

執行部は退席してください。

〔執行部退席〕

○**戸田委員長** 次に、本市における再生可能エネルギーの現状について協議を行いたいと思います。

先般、皆さん方と御協議いただきましたけれども、資料として再生可能エネルギー施設の一覧表をお配りいたしております。この特別委員会においても、エネルギー問題について調査していくというような御意見を皆様方からいただきました。そういうことを鑑みまして、エネルギー問題を調査していくに当たり、施設の現状等を知っておく必要があるかなというふうに考えております。今日、一覧表をまとめさせていただいて御提示させていただきましたが、今後の進め方等について皆様方の御意見をいただければというふうに思います。

岡田委員。

○**岡田委員** この一覧表、見させていただきましたけれども、委員長と副委員長のほうでどこが一番適切かという案なり、ここに行きたいというふうなことを出していただければ、そこでまたもう一度協議させていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 一覧表は、確かに一覧として資料作っていただいてありがとうございました。

ただ、これから調査研究課題としていくっていうことであるわけですから、これだけの一覧として見たときにこういうものがあるということでは、やっぱりそういう段階の話にならないと思うんですね。ですから、現在の他の再生可能エネルギーの施設がこんだけあるのではなくて、どういう現状と課題があるのかとか、どこにどんな伸び代があるのかとか、そういったことを抽出して選定していく必要があると思うんですけど、これは議員だけではそういうことを議論では抽出できないんじゃないですか。やっぱり当局なら当局にその現状と課題をちゃんと聞くとか、そういったことの中で絞り込まれていくものではないんですかね。

○**戸田委員長** そうですね、現状の課題を抽出していくっていうふうになれば、この施設を管理しておる担当課にそれぞれ私か、委員長、副委員長と出向いて、現状の課題等を抽出していただいてまとめていくというのが手順であろうなというふうに私は理解しております。

土光委員。

○**土光委員** この資料3が配られた趣旨が全然分からないのですが、これでどっかに視察に行きませんかというための資料なんですか。担当課が来て何か説明するんかと思ったけど、要は何のために資料を配って、何をここで、どういった意見を言えばいいのか、説明してもらえますか。

○**戸田委員長** 先般の特別委員会でもお話ししましたように、原子力発電、またエネルギー問題調査特別委員会でございますので、エネルギー問題についても私たちが深く探求していかなければならないであろうという観点で私は今動かさせていただいております。それ

を鑑みれば、まず、本市が再生可能エネルギーにどのように取り組んでいるのか、その一覧表をまとめさせていただきました。それで、ステップアップして、今、中田さんからおっしゃったように、この一覧表に基づいて現状・課題を抽出して、なおかつ深めていく。深めていって、その中でまた改めて当委員会のほうに御相談申し上げて、先ほど岡田委員さんがおっしゃったように、現地に出向いて説明を受けたり、今後の方針等を伺って集約していければなというふうに考えておるところです。よろしいでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** じゃあ、希望を申します。希望を言ってもいいですか。

**○戸田委員長** どうぞ。

**○土光委員** 私はこの一覧の中で、ローカルエナジー株式会社、ここにぜひ行ってか来てもらってか、その辺はどちらでもいいですが、話をいろいろお聞きしたい。理由は、いわゆる電力卸業者、いわゆる新電力と呼ばれているところ。今、電気料金の値上がりとかで、新電力はいろんな国の制度で電気代、仕入れ値が上がってから非常に窮地に陥っている。だから、このローカルエナジー、新電力の一つとして、そういった今の電力事情がどうかというのを一番よく知ってる所だと思し、それをどう対応しているのか。ここは地産地消でやってるから、要は米子市で米子市のお金を外に出さずで地域で回そうという、そういった考えでやってるので、今、多分いろいろ御苦勞をされている。ここがちゃんと動かないと再生エネルギーというのがなかなか前に進むことが難しい。だから、いろんな事情をこのローカルエナジーさんからお聞きしたい、知ることは非常に有意義だと思うので、ぜひここからいろいろお話を聞きたいという希望を申します。希望です。

**○戸田委員長** じゃあ、そうしますと、意見集約ですけれども、先ほど中田委員さんがおっしゃったように、現状と課題を抽出して集約をさせたものをつくって、それでまた岡田委員さんがおっしゃったように、こういうところに行ったらいいじゃないかと、そういうふうな場所にまたも限定をして、そういうふうなある程度の素案を正副委員長のほうでまとめさせていただいて、委員会のほうで改めて御協議させていただくというような手法でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 分かりました。じゃあ、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午後 3 時 1 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次